**校長　太田　淳一郎**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 視覚に障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの健やかな成長と社会参加のために、教職員が視覚障がい教育の専門性を高め、本校での視覚障がい教育と地域支援のセンター的機能を両輪とした学校づくりをめざす。 １．社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校２．安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校３．視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校４．視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に、全校で取り組む学校５．幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校（１）視覚障がい教育における１人１台端末の有効な活用に各教員が取り組み、児童・生徒の教育に生かす。（２）幼児・児童・生徒の力を伸ばすため、各教科においてシラバスに基づいて計画的に授業を行うとともに各教員が授業改善に努め、指導力を高める。（３）幼小学部での早期教育を充実させ、視覚障がいとともにこれからを生きる幼児・児童の将来を見据えた土台作りのための教育支援を行う。（４）中・高で一貫した教育が行えるよう、教科指導で学部間の連携を強化し、卒業後のキャリア育成につなげる。（５）専攻科の職業教育においては、科目間の連携を図り、生徒の知識・技術の定着を図るとともに、国家試験に合格できる知識を身につけ、生涯にわたって学びに向かう力を養う。２．安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校（１）老朽化した校舎の安全管理を徹底するとともに教室環境の改善に努める。（２）教職員の人権意識を高めるとともに、いじめ・各種ハラスメントの防止に努め、安全で安心な学校づくりをめざす。（３）防災・防犯教育を通して、幼児・児童・生徒が安全を確保する方法を身につけるとともに、地域との協力体制を構築する。（４）服薬、食物アレルギー、衝突や転落、その他の事故が起こらないように日頃より安全対策を徹底する。（５）様々な運動や活動を通して健康の保持増進を図るとともに感染症の予防に努める。（６）キャリアプランニング・マトリックスを活用した早期から一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動を積極的に行う。３．視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校（１）地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある幼児・児童・生徒が、専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。（２）地域の学校で学ぶ児童生徒と本校小学部・中学部の児童生徒との交流学習を検討し実施する。（３）本校の視覚障がい教育についてホームページ等を活用して積極的に情報を発信し、理解啓発に努める。４．視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に、全校で取り組む学校（１）点字、歩行指導、ICT、重複障がいなどの専門性を高めるとともに人材育成に取り組む。（２）年間研究テーマを研究部で設定し、各学部単位でテーマに沿った専門性を高めるための取り組みを行う。（３）視覚障がい教育相談サロンに多くの教員が参加するよう努め、教科指導の専門性の習得に資する。５．幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校（１）業務の平準化を図るため、年度途中であっても柔軟に役割分担を調整し、時間外労働時間の多い教員を減らすよう努める。（２）全教員が教員として、また、社会人として幅広い素養を身につけ、資質向上をめざした外部講師による研修を実施する。（３）教職員一人ひとりが、能動的、主体的に自分の役割を果たし、協力して学校運営にあたる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| * 回答率について■

幼児児童生徒　30.3％（46.7％）　保護者　42.3％（49.2％）教職員　92.0％（88.0％）　（　）は昨年今回、児童生徒で回答率が大きく低下し、保護者の回答率も低下しました。昨年からフォーム作成ツールでの回答としたため、担任が提出状況を把握できず働きかけができなかったことが原因と考えます。また、ここ数年、前年度との比較のために質問内容を大きく変えることなくアンケートを実施していることにも問題を感じています。教職員の筆記回答の意見にも回答しにくい内容があることから次年度は質問内容の変更を検討します。* 保護者の集計結果より■

保護者からの集計では、肯定率100％の項目が昨年12項目から６項目に半減しました。特にいじめに関する項目が100％から81％に大きく低下しました。いじめについては、生徒間の人間関係に注意を払い、重大事象に発展しないよう担任や学部職員が生徒の様子を見守っていくよう努めていきます。また、教職員の児童生徒の障がいに対する理解についてもご意見をいただいています。児童生徒の視覚障がいや併せ有する障がいの理解については、新転任の教員に対して年度初めに集中的に研修を行っているほか、各学部会でも児童生徒の個別の情報共有を行っています。今後も保護者の意見を聞き改善に努めていきます。一方で増加した項目として、情報提供、特にホームページでは校長ブログを上げるようにしたほか、理療科でも「理療科の特長」をシリーズで上げるなどしました。寄宿舎は日頃の寄宿舎生活の様子を上げ続けています。* 児童生徒の集計結果より■

児童生徒では、勉強はわかりやすいが肯定率100％であるのに対して、授業を受けてもっと勉強したいと思うが前年比-25ポイントの60％でした。児童生徒の好奇心を誘う授業を心がける必要があるのではないかと考えます。また、先生は、命の大切さや社会のルールについて教えてくれるが前年比-17ポイントで大きく減少しています。いじめに関しては児童生徒の肯定率は100％でしたが、保護者の集計でいじめに関して大きく低下していたことから、今後も児童生徒の人間関係には注意深く見守っていく必要があると考えます。* 教職員の集計結果■

教職員の集計では、教育活動の肯定率の平均が89％と高いのに対して、学校経営の肯定率が73％と低くなっています。学校経営に関して校長のリーダーシップが３分の１の教職員から認められていないことは真摯に反省すべきことと思っています。本校では生徒数の減少に伴い教職員数が５年前に比べて26％減少する中に合って、準ずる教育課程、重複障がいの教育課程、さらには点字や拡大文字の指導など生徒一人ひとりの状況に応じた教育を行うため単純に業務を削減できず、その結果一人ひとりの業務量が多くなっています。同時に働き方改革が求められ、教員の不満につながっているものと理解しています。 | * 第１回学校運営協議会　令和６年７月３日（水）■

あれもこれもと形だけのものにならないよう、型にはめた進め方ではなく、心に寄り添った方法で計画を進めてほしい。地域の者として、視覚支援学校を地域にもっと宣伝したい。健常者ができないことができるすばらしさを広めていきたい。明るいイメージを作り、先生方も自信をもって運営に携わってほしい。今年度からＰＴＡ活動の体制を変えて、全員が協力して活動に参加できるように取組んでいる。その取組みによって、学部の垣根を超えた保護者同士の交流が盛んになってきたと感じている。卒業後の進路、将来的に自立できるのか等は気になる。キャリアプランニング・マトリックスを活用した指導に期待している。計画の具現化。それによって子どもらが社会参画できることを基本にして教育を進めてほしい。年齢、実態も多岐にわたっている人が同じ学び舎で過ごすことがこの学校の良いところでもある。先生方の努力を引き続きお願いしたい。老朽化の修繕を常に気にかけて、対策を大阪府に訴え続けてほしい。* 第２回学校運営協議会　令和６年12月３日（火）■

公開授業に地域の学校が参加し、お互いの見学・交流により教員・児童生徒の意識が変わるのではないか。コンサルテーション、地域の学校との交流で考える力を養うことが大事だ。現在、南視覚と北視覚との間で設備での差が大きくなっている。本来あってはならないことであり、大阪府に建替えを強く訴えていく必要がある。１人１台端末の活用に関して、今後どのように活用率を伸ばしていくのか。多くの視覚障がい者がICT端末を活用している。活用できる児童・生徒にはどんどん使わせていく必要がある。府教委にもICTツールが視覚障がい者にとって重要なツールであることをしっかりアピールしていかなければならない。点字を使用の生徒には端末の利用が有効になっている。視覚支援学校の予算で行うのは難しい部分があるので、モデル校として文科省・府教委からお金を出してもらう事業をしてはどうか。公開授業では、内容にプラスしてどのような機器・端末を活用しているか示してもらえるとありがたい。端末は、点字でも入力表示ができ、インターネット検索ができる。中途失明者には音声パソコンさえあればよいではなく、点字の大切さも伝えていってほしい。大学入試で点字使用者の受験に関して、専門的に指導できる状態にあることをアピールしていってほしい。* 第３回学校運営協議会　令和７年２月19日（水）■

学校教育自己診断の回収率が、児童生徒30%、保護者45%と低いのが気になる。「１人１台端末」を活用して特別活動の時間などを利用して回答することや質問内容を変更するなどしてあげるよう努めてほしい。また、「授業を受けて、もっと勉強したいと思う」や「命の大切さや社会のルールについて教えてくれる」の否定的評価が大きくなっていることについて、授業改善をさらに進め、子どもたちが授業に興味を持てるような授業を考えてほしい。学校経営計画及び学校評価に関連して、教員が視覚障がい教育に関する内容を自由に相談できる「相談サロン」や、「視覚障がい理解講座」について、校内・視覚障がい教育の関係者だけでなく、地域や一般の方にも情報を発信し、学校の活動を広く知ってもらうことも必要だ。令和７年度の学校経営計画について、多くの課題を取り入れることも重要であるが、力が分散してしまい、この学校で一番大事なところを取り上げて、それをやっていくようにした方が良いという意見が出た。また、校長が中心に置きたいことは何かという質問に対し、「視覚障がい教育の専門性の維持・継承」が視覚支援学校の使命であると回答した。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力の向上 | (１)１人１台端末の有効な活用(２)授業改善(３)幼小学部の早期教育の充実(４)中・高の連携(５)理療科の職業教育 | (１)児童・生徒の見え方や実態に応じた活用について、各教員が課題を踏まえた活用について取り組む。(２)各教科でシラバスに基づいた計画的な授業を行い、各教員が授業改善に努め、指導力を高める。(３)幼小学部での合同授業を設定し、共同で活用できる教材・教具を作成する。(４)教科指導で学部間の連携を強化し、卒業後のキャリア育成につなげる。(５) 教科間の連携を図り、生徒の知識・技術の定着を図り、生涯にわたって学びに向かう力を養う。 | (１)学校教育自己診断で生徒による「１人１台端末の活用」について60%。［50%］(２)今年度発行の研究紀要に各学部から１つ以上授業改善の取り組みについての報告を記載する。［研究紀要発行なし］(３)幼小学部の取り組みを研究紀要に記載する。［研究紀要発行なし］(４)教科指導における学部間の取組み事例を３教科研究紀要に例示する。［研究紀要発行なし］(５)理療科各科目間の連携について事例を挙げ、研究紀要に記載する。［研究紀要発行なし］ | (１)パッケージ研修のテーマとして各教員が、児童生徒の実態に応じた活用に取組んだ。［50%］(△)(２)公開授業週間で授業改善のポイントを示し、アンケートによるフィードバックを行った。［紀要に掲載］（○）(３)夏祭りやキラキラタイムなど幼小合同活動をこれまで３回実施した。［紀要掲載］（○）(４)重複クラスの「運動」や「リズム」の中高合同授業や教科指導の学部間取組事例など実施した。［紀要掲載］(○)(５)新カリキュラムの実施と理療科科目間の連携を進めた。[紀要掲載](○) |
| ２　安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む | (１)老朽化した校舎の安全管理(２)人権教育の推進(３)防災・防犯教育(４)安全対策の徹底(５)健康の保持増進と感染予防(６)キャリア教育 | (１)老朽化した校舎の安全管理と教室環境の改善に努める。(２)教職員の人権意識を高めるため、人権研修の他、いじめ・ハラスメントの防止のための研修を実施する。(３)避難訓練や日々の教育活動を通して防災・防犯の意識を高める。また、地域との防災連携を図る。(４)服薬、食物アレルギー、衝突や転落、その他の事故が起こらないように日頃より安全対策を徹底する。(５)様々な運動や活動を通して健康の保持増進を図るとともに感染症の予防に努める。(６)キャリアプランニング・マトリクスを活用し、幼稚部から一貫したキャリア教育を行い、進路開拓を行う。 | (１)各室内の危険個所(約20か所)解消を８月までに実施する。(２)人権全校研修を年３回に加え、ハラスメント、不適切な指導の防止に関する研修を実施する。［人権研修年３回、ハラスメント等０回］(３)総合防災訓練を前年の反省を踏まえて実施し、教職員向けに防災研修を１回実施する。［０回］(４)毎月第１・３月曜の朝礼と校外学習前に安全管理に対する注意喚起を行う。［R５ ７月より実施］(５)各学部での体力づくりをするとともに、感染症対策を行い、児童生徒のコロナ・インフルエンザのり患を前年より減らす。［合わせて13人］(６)中・普・理においてテーマに沿った取組みを実施し、進路だよりに掲載する。［掲載なし］ | (１)教室内の危険個所の解消のほか、階段の絵画など取り外しを行った。(〇)(２)「同和教育」、「ジェンダー平等」などの人権研修、人権講演会などを実施した。［人権研修３回］(○)(３)保護者、東淀川区、社協、地域と連携して総合防災訓練を実施した。(○)(４)月２回と校外学習前の安全に対する注意喚起を実施した。昨年度に比べると大幅に減少した。(○)(５)各学部において、幼児児童生徒に応じた運動を行い体力作りに努めた。年末まで感染ゼロであったがその後の流行により罹患者が増えた。［６人］（◎）(６)キャリアプランニング・マトリックスを活用し児童生徒個々に応じたキャリア形成につなげている。また、職場実習や進路開拓に取り組んでいる。［進路だよりに掲載した］（〇） |
| ３　センター的機能を発揮し、確かな支援を実践する | 1. 地域支援の充

　実1. 地域の視覚障がいのある児童生徒との交流

(３)情報発信と視覚障がい教育の理解啓発  | (１) 地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある幼児・児童・生徒が、専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。(２) 地域の学校で学ぶ児童生徒と本校小学部・中学部の児童生徒との交流学習を検討し実施する。(３)広報委員会を通して本校からの情報発信及び理解啓発を行う。 | (１)地域の教員に向けた専門性の研修を１回以上行う。［０回］(２)夏季休業以外で、地域支援を行っている児童・生徒と本校の児童・生徒との交流学習を１回実施する。［０回］(３)ホームページをより見やすく改良し、最新情報の発信をより多く行う。［最新情報の更新］ | (１)来校支援、訪問支援を多数実施、夏季休業中には視覚障がい理解教育講座を実施した。［１回］（〇）(２)新しい試みとして支援教室を11月に実施し、視覚に障がいのある地域の小学生、中学生と本校生徒が交流と理療科の体験を行った。［１回］（〇）(３)ホームページを通した情報発信を寄宿舎、校長ブログ、理療科、幼稚部で多くアップした。［校長ブログ昨年０回今年60回以上］（◎） |
| ４　専門性の維持・継承・充実・発展に取り組む | (１)専門性に応じた研修の実施と人材育成(２)研究テーマの設定と研究に対する取り組み(３)教科指導の専門性の向上 | (１)点字、歩行、ICTの活用に加えて重複障がい教育の専門性を高める勉強会を行う。(２)年間研究テーマを設定し、それに沿った取組みを各学部で行う。(３) 視覚障がい教育相談サロンに多くの教員が参加するよう努め、教科指導の専門性の習得に資する。 | (１)専門性チェックリストを活用し、自らの専門性をチェックするとともに専門性講座への参加を促し、昨年度より10%増加させる。［のべ165人］(２)今年度は紀要発行年であるため、各学部の研究テーマに沿った報告をあげる。［研究紀要発行なし］(３)前年度のサロンに加え、専門性の高いベテラン教員を囲んでのサロンを３回実施する。［７回］ | (１)専門性チェックリストの活用はできていない。専門性研修は例年通り実施した［のべ163人］(△)(２)各学部で決めたテーマに沿った取組みが進んでいる。[紀要に掲載](〇)(３)サロンは経験年数の短い教員や講師などとベテラン教員の繋がりとして活用されているが時間の制約があることは否めない。［３回開催］(〇) |
| ５　幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働く学校 | (１)時間外労働時間の縮減(２)教職員の資質向上(３)教職員の能動的・主体的・協力的な学校運営 | 1. 業務を適切に分配し、役割分担を調整し、時間外労働時間の多い教員を減らすよう努める。

 (２)「パッケージ支援」を活用し、各学部の課題に対する取り組みを全校的に行う。(３)各教職員が能動的、主体的にそれぞれの業務に当たれるよう、管理職、部主事、分掌長が支援を行う。 | (１)時間外労働時間の45時間以上を月平均３人以下にする。［７人］(２)「パッケージ研修」の実施［学校教育自己診断の教職員全体の肯定的評価85%以上［79%］(３) 学校教育自己診断「適切な校務分掌の分担」項目で65%以上［54%］ | (１)在校時間の長い教員にヒアリングを行い、30時間以上の時間外在校者は26％減少。［45時間月平均３人］(〇)(２)パッケージ研修を実施したが、職員全体の肯定的評価82％であった。 (△)(３)どうしても校務分掌間や各教員間の業務量に差があるのはやむを得ないがその中でもっと協力し合える関係性を作る必要がある。［52%］(△) |